

「(仮称)京田辺市こども計画」施策体系(案)

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]

*事業には、複数の分野やライフステージをまたがって実施するものがあります。

I こどもが笑顔にあふれ、
健やかに育つ環境づくり

(1) こどもの健康づくり支援

主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・乳幼児期の健康診査事業(新規:1か月児・5歳児)
- ・児童の健康づくり
- ・こどもの発達支援事業(聴覚)
- ・児童・生徒の健康づくり
- ・こどもの医療費の助成(高校生年代まで)
- ・若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種)
- ・プレコンセプションケアの推進

(2) 心身を健やかに育む環
境の充実主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・親の就業状況にかかわらない支援の充実(こども誰でも通園制度)
- ・幼稚園での弁当給食運営事業
- ・学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進
- ・教育振興基本計画に基づく取組の推進
- ・小中学校給食運営事業
- ・国際交流の推進
- ・大学、学生等との連携協力等

(3) こどもの権利擁護の推進

主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発
- ・障害がある児童の保育・教育などの推進
- ・人権教育の充実
- ・障害がある児童・生徒の教育などの推進
- ・いじめの防止・早期発見・早期解決
- ・広報(ほっと京たなべ)"市民記者による連載記事掲載"
- ・京田辺市"生きる"支援計画に基づく事業の推進

(4) こどもの虐待防止対策の
充実主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・こども家庭センターの体制強化
- ・児童虐待の未然防止
- ・教育相談体制の充実
- ・児童虐待の未然防止
- ・家庭児童相談室での相談
- ・児童虐待防止啓発事業

(5) こどもの貧困対策

主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・ひとり親家庭に対する生活支援や就労支援
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・こども生活・学習支援事業
- ・経済的支援(各種費用の負担軽減制度の案内等)
- ・仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業(ひきこもりの相談も)

(6) 多様な学びが実現できる
居場所づくり主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・大住児童館リニューアル(幼児期から青年期まで対象に)
- ・同志社大学等と連携したこどもの学びの機会づくり
- ・放課後子ども教室
- ・平和推進事業
- ・同志社大学等と連携したこどもの学びの機会づくり
- ・生涯学習人材バンク

II こどもを生み育てる喜び
が実感できる環境づくり

(1) 親の健康づくり支援

主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・不妊症・不育症に関する正しい知識の普及や相談体制の強化
- ・妊婦・周産期の母子保健事業
- ・ひとり親家庭医療費助成事業
- ・若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種)
- ・プレコンセプションケアの推進

(2) 子育てに係る意識の啓
発及び情報提供の充実主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・情報発信強化事業
- ・子育てに係る情報提供体制の充実(ベビープログラム)
- ・児童虐待防止啓発事業
- ・明日の親となるための子育て理解講座
- ・児童館等での相談事業
- ・京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進

(3) 仕事と子育ての両立支
援主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・就学前施設の整備
- ・待機児童ゼロ事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・留守家庭児童会の充実
- ・放課後児童対策パッケージ事業の推進
- ・京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進
- ・女性相談

(4) 育て家庭への支援の充
実主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・障害がある児童の保育・教育などの推進
- ・産後うつ啓発事業
- ・児童虐待の未然防止
- ・障害がある児童・生徒の教育などの推進
- ・こども生活・学習支援
- ・児童虐待の未然防止
- ・仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業(ひきこもりの相談も)
- ・ヤングケアラーの実態把握、啓発、相談窓口の設置

III こどもが安心して暮らし、
育つことができる環境づ
くり(1) 地域における子育て支援
の推進主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・高齢者いきいきポイント事業
- ・育児サークルの支援
- ・子ども会育成事業の推進
- ・大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援
- ・地域伝統的体験学習の推進
- ・大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援
- ・市民活動の推進

(2) こどもと子育て家庭にや
さしいまちづくり主な事業
誕生前～幼児期
学童期・思春期
青年期

- ・公園・街路樹のリ・デザイン
- ・"タナクロ"での交流イベントの開催
- ・福祉のまちづくりの推進
- ・通学・通園路の安全対策事業
- ・公園・街路樹のリ・デザイン
- ・"タナクロ"での交流イベントの開催
- ・公園・街路樹のリ・デザイン
- ・"タナクロ"での交流イベントの開催